

野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ (野村SMA向け)

償還運用報告書(全体版)

第11期(償還日2015年11月18日)

作成対象期間(2015年5月26日～2015年11月18日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。
ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/国内/株式/特殊型(絶対収益追求型)	
信託期間	2015年11月18日をもって繰上償還いたします。(設定日2005年9月29日)	
運用方針	安定した収益の獲得と信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。実質的に日本の株式を対象とした「マーケット・ニュートラル(市場中立)戦略」を用いる投資信託証券に投資することにより、日本円短期金利を上回る投資成果を目指します。	
主な投資対象	野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ(野村SMA向け)	「野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
	野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド	実質的に日本の株式を対象とした「マーケット・ニュートラル戦略」を用いる投資信託証券(主として有価証券に投資するものに限るものとします。)を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
主な投資制限	野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ(野村SMA向け)	投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
	野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額		ベンチマーク		投資信託 組入比率	純資産額	
		税金 分配	期末 騰落率	日本円1ヵ月 LIBOR	期中 騰落率			
	円 銭		円	%		%	百万円	
7期(2012年5月25日)	8,624		0	△4.7	102.28	0.14	98.5	768
8期(2013年5月27日)	8,560		0	△0.7	102.42	0.14	96.7	233
9期(2014年5月26日)	8,618		0	0.7	102.53	0.11	98.2	143
10期(2015年5月25日)	8,350		0	△3.1	102.62	0.08	98.8	107
(償還時)	(償還価額)							
11期(2015年11月18日)	8,221.95		—	△1.5	102.65	0.03	—	0.822195

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

*ベンチマーク（＝日本円1ヵ月LIBOR）は、設定日および各月25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）の日本円1ヵ月LIBORをもとに、設定時を100として累積投資収益指数化しています。
LIBOR：London Inter-Bank Offered Rate

○当期中の基準価額と市況等の推移

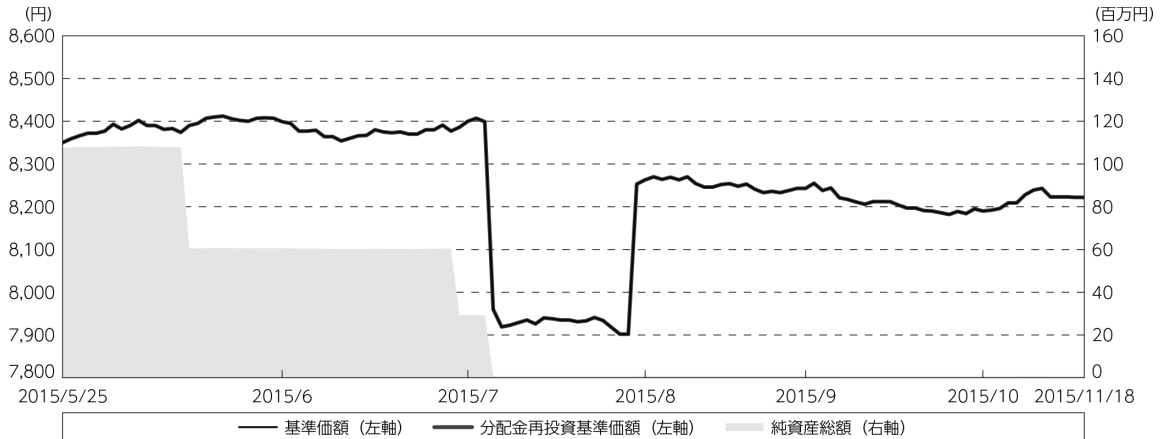
年 月 日	基準価額	基準価額		ベンチマーク		投資信託 組入比率	託券率
		騰落率	騰落率	日本円1ヵ月 LIBOR	騰落率		
(期首)	円 銭		%		%		%
2015年5月25日	8,350		—	102.62	—	98.8	
5月末	8,372		0.3	102.62	0.00	98.8	
6月末	8,399		0.6	102.63	0.01	96.5	
7月末	8,400		0.6	102.63	0.01	92.1	
8月末	8,263		△1.0	102.64	0.02	87.7	
9月末	8,243		△1.3	102.64	0.02	92.4	
10月末	8,190		△1.9	102.65	0.02	92.4	
(償還時)	(償還価額)						
2015年11月18日	8,221.95		△1.5	102.65	0.03	—	

*騰落率は期首比です。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



期 首： 8,350円

期末 (償還日)： 8,221円95銭 (既払分配金 (税込み)：-1円)

騰 落 率： △ 1.5% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2015年5月25日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、日本円1ヵ月LIBOR (=London Inter-Bank Offered Rate) であり、利率表示のため、基準価額と併記する形でのグラフ掲載はしていません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首8,350円から当作成期末には8,221.95円となりました。

(上昇要因)

- ・ 日銀やECB (欧州中央銀行) による追加金融緩和に対する期待が高まったこと

(下落要因)

- ・ 中国人民銀行 (中央銀行) が人民元を切り下げたことを受け、中国経済の成長鈍化懸念が高まったこと
- ・ 中国を中心に世界経済の先行き不透明感が高まったことなどを背景に、企業業績への懸念が高まったこと

○投資環境

日本の株式市場は、為替が米ドルに対して円高基調で推移し、企業業績への懸念が高まったことや、中国経済の成長鈍化に対する懸念から中国株式市場が急落したことなどを背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まり、9月末まで軟調に推移しました。その後は日銀やECBによる追加金融緩和に対する期待が高まったことなどから上昇する場面もありましたが、当作成期間においては値下がりとなりました。

○当ファンドのポートフォリオ

[野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ（野村SMA向け）]

主要投資対象である [野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド] を、当作成期を通じて高位に組入れました。

[野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド]

・投資信託証券組入比率

投資方針に基づいて、当作成期を通じて概ね高位の組入れで推移させました。

・指定投資信託証券（投資対象ファンド）の見直し

当期間において以下の指定投資信託証券（投資対象ファンド）の見直しを行いました。

除外ファンド：[GIM日本株マーケットニュートラルF*]

*旧「JPM日本株マーケットニュートラルF」。2015年5月29日よりファンド名を変更。

○当ファンドのベンチマークとの差異

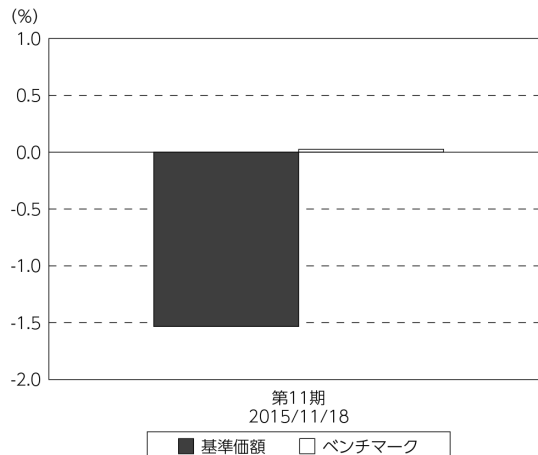
基準価額の騰落率は-1.53%となり、ベンチマークである日本円1ヵ月LIBORの+0.03%を1.56ポイント下回りました。

【主な差異要因】

（マイナス要因）

大幅な資金移動の影響により、基準価額が大きく変動したこと

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



（注）ベンチマークは、日本円1ヵ月LIBORをもとに当社が独自に累積再投資して算出しております。

◎分配金

償還のため分配は行いませんでした。

◎設定来の運用経過

＜設定来の基準価額の推移＞



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時8,221.95円となりました。設定来お支払した分配金は1万口当たり30円となりました。

[野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ（野村SMA向け）]

主要投資対象である[野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド]を高位に組入れました。

[野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド]

- ・ 設定時から第2期期末（2005年9月29日～2007年5月25日）では、株式市場において相対的に堅調であった資産価値や利益水準からみて相対的に割安な銘柄をロング（買い持ち）し、相対的に軟調であった割高株をショート（売り持ち）する傾向にあった[ゴールドマン・サックス 日本株式計量マーケット・ニュートラルF]などが値上がりしたこと
- ・ 第3期から第4期期末（2007年5月26日～2009年5月25日）では、世界的な金融システム不安や実体経済の悪化を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まり、換金売りや手仕舞い売りなどから、国内株式市場が大型株を中心に大きく下落する中、多面的な評価基準を用いた銘柄選択が有効に機能しなかった[ゴールドマン・サックス 日本株式計量マーケット・ニュートラルF]などが値下がりにしたこと

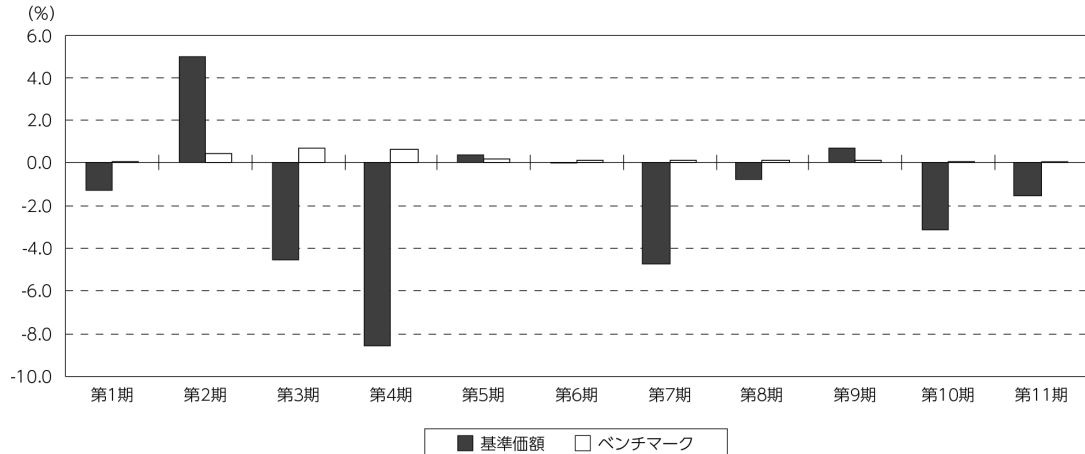
- ・ 第5期から第8期期末（2009年5月26日～2013年5月27日）では、東日本の大震災・原発事故を受け、日本経済の先行き不透明感が高まったことなどを背景に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売り付ける戦略が有効に機能しなかった〔日本株式アナリストLS・F〕などが値下がりにした
- ・ 第9期（2013年5月28日～2014年5月26日）では、日銀による金融緩和策の現状維持を背景に、為替が主要通貨に対し円安基調で推移し、企業業績の改善期待が高まったことなどから、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売り付ける戦略が有効に機能した〔日本株式アナリストLS・F〕が値上がりした
- ・ 第10期（2014年5月27日～2015年5月25日）では、原油価格が下落したことなどから投資家のリスク回避姿勢が高まったことを背景に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売り付ける戦略が有効に機能しなかった〔日本株式アナリストLS・F〕が値下がりにした
- ・ 第11期（2015年5月26日～2015年11月18日）では、大幅な資金移動の影響により、基準価額が大きく変動した

○ベンチマーク（日本円1ヵ月LIBOR）との対比

設定来では、ベンチマークが+2.65%となったのに対し、基準価額の騰落率※は-17.54%となりました。

※基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております

<基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）>



(注) ベンチマークは、日本円1ヵ月LIBORをもとに当社が独自に累積再投資して算出しております。

(主なプラス要因)

[GIM日本株マーケットニュートラルF] の騰落率が日本円短期金利を上回ったこと

(主なマイナス要因)

[ゴールドマン・サックス 日本株式計量マーケット・ニュートラルF] の騰落率が日本円短期金利を下回ったこと

[日本株式アナリストLS・F] の騰落率が日本円短期金利を下回ったこと

設定以来の長きにわたり、ご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年5月26日～2015年11月18日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬（基本報酬）	円 17	% 0.209	(a)信託報酬（基本報酬）＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(13)	(0.157)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(2)	(0.026)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	(2)	(0.026)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 信託報酬（成功報酬）	—	—	(b)信託報酬（成功報酬）は、基本報酬額に加えて、委託会社（運用の権限委託先を含みます。）が受領するハイ・ウォーターマーク方式による成功報酬額で、一定時点毎の基準価額が過去の一定時点における最高値を更新している場合に受領する仕組みになっています。
(c) そ の 他 費 用	0	0.002	(c)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	17	0.211	
期中の平均基準価額は、8,311円です。			

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2015年5月26日～2015年11月18日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 115,791	千円 107,432

* 単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年5月26日～2015年11月18日)

利害関係人との取引状況

<野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ（野村SMA向け）>
該当事項はございません。

<野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド>

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
投資信託証券	百万円 0.363768	百万円 0.363768	% 100.0	百万円 106	百万円 106	% 100.0

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。
--

○組入資産の明細

(2015年11月18日現在)

2015年11月18日現在、有価証券等の組入れはございません。

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	
	口	数
野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド		千口 115,791

*口数の単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2015年11月18日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 884	% 100.0
投資信託財産総額	884	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2015年11月18日現在）

項目	償還時
	円
(A) 資産	884,589
コール・ローン等	884,588
未収利息	1
(B) 負債	62,394
未払信託報酬	61,889
その他未払費用	505
(C) 純資産総額(A-B)	822,195
元本	1,000,000
償還差損金	△ 177,805
(D) 受益権総口数	1,000,000口
1万円当たり償還価額(C/D)	8,221円95銭

(注) 期首元本額128百万円、期中追加設定元本額0百万円、期中一部解約元本額127百万円、計算口数当たり純資産額8,221.95円。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額13,894円。(15年5月26日～15年9月30日、野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド)

○損益の状況（2015年5月26日～2015年11月18日）

項目	当期
	円
(A) 配当等収益	8
受取利息	8
(B) 有価証券売買損益	4,642
売買益	91,784
売買損	△ 87,142
(C) 信託報酬等	△ 62,394
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 57,744
(E) 前期繰越損益金	△ 68,251
(F) 追加信託差損益金	△ 51,810
(配当等相当額)	(38,290)
(売買損益相当額)	(△ 90,100)
償還差損金(D+E+F)	△177,805

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2005年9月29日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2015年11月18日		資産総額	884,589円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	62,394円
				純資産総額	822,195円
受益権口数	1,000,000口	1,000,000口	一口	受益権口数	1,000,000口
元本額	1,000,000円	1,000,000円	一円	1万円当たり償還金	8,221円95銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	1,533,408,079円	1,513,996,713円	9,873円	0円	0.0%
第2期	2,976,396,533	3,076,076,748	10,335	30	0.3
第3期	3,237,610,702	3,194,044,376	9,865	0	0.0
第4期	1,871,185,343	1,688,399,961	9,023	0	0.0
第5期	1,795,103,891	1,625,497,184	9,055	0	0.0
第6期	1,439,548,286	1,303,220,282	9,053	0	0.0
第7期	891,730,031	768,999,331	8,624	0	0.0
第8期	273,066,357	233,749,661	8,560	0	0.0
第9期	166,517,856	143,508,949	8,618	0	0.0
第10期	128,920,794	107,651,393	8,350	0	0.0

○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金（税込み）	8,221円95銭
-----------------	-----------

○お知らせ

野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンドの運用の外部委託先である野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社のリテール運用関連事業について、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を平成27年10月1日をもって承継することとなり、運用の指図に関する権限の委託は行わなくなるため、運用の指図に関する権限の委託に係る記述を削除し、その他所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2015年10月1日>

野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンド

償還運用報告書

第13期（償還日2015年11月17日）

作成対象期間（2015年5月26日～2015年11月17日）

受益者のみなさまへ

野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ マザーファンドの設定日以降、償還までの運用状況をご報告申し上げます。
ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	安定した収益の獲得と信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。実質的に日本の株式を対象とした「マーケット・ニュートラル戦略」を用いる投資信託証券を主要投資対象とし、日本円短期金利を上回る投資成果を目指します。
主な投資対象	実質的に日本の株式を対象とした「マーケット・ニュートラル戦略」を用いる投資信託証券（主として有価証券に投資するものに限るものとします。）を主要投資対象とします。 なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への直接投資は行いません。 株式への直接投資は行いません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		ベンチマーク		投資信託 組入比率	純資産 総額
	円銭	騰落率	日本円1ヵ月 LIBOR	騰落率		
9期(2012年5月25日)	9,507	△4.4	102.38	0.14	99.0	百万円 1,456
10期(2013年5月27日)	9,435	△0.8	102.52	0.14	97.5	486
11期(2014年5月26日)	9,524	0.9	102.63	0.11	98.9	142
12期(2015年5月25日)	9,257	△2.8	102.72	0.08	99.2	107
(償還時) 13期(2015年11月17日)	(償還価額) 9,590.68	3.6	102.75	0.03	—	0.785703

*ベンチマーク(=日本円1ヵ月LIBOR)は、設定日および各月25日(当該日が休業日の場合は翌営業日)の日本円1ヵ月LIBORをもとに、設定時を100として累積投資収益指数化しています。
LIBOR: London Inter-Bank Offered Rate

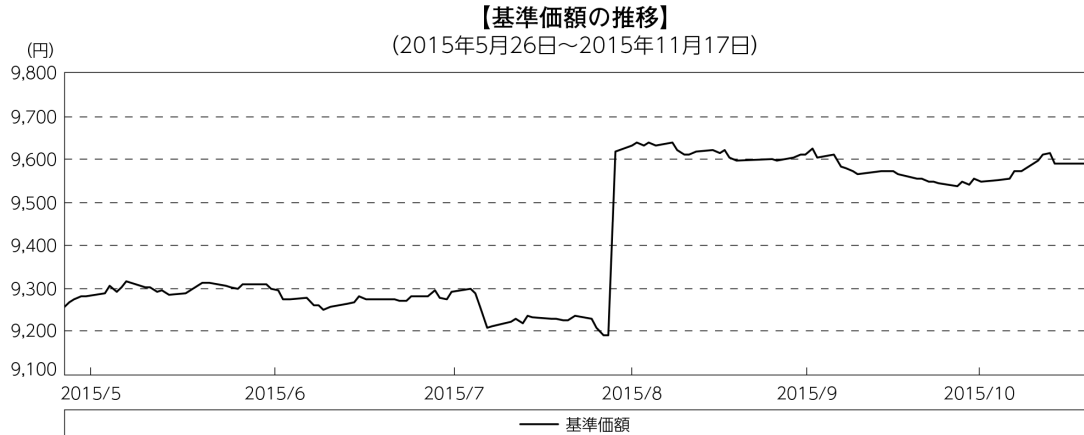
○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		ベンチマーク		投資信託 組入比率
	円銭	騰落率	日本円1ヵ月 LIBOR	騰落率	
(期首) 2015年5月25日	9,257	—	102.72	—	99.2
5月末	9,282	0.3	102.72	0.00	99.2
6月末	9,300	0.5	102.73	0.01	97.0
7月末	9,290	0.4	102.73	0.01	93.5
8月末	9,631	4.0	102.74	0.02	91.9
9月末	9,610	3.8	102.74	0.02	96.7
10月末	9,549	3.2	102.74	0.02	96.7
(償還時) 2015年11月17日	(償還価額) 9,590.68	3.6	102.75	0.03	—

*騰落率は期首比です。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



(注) ベンチマークは日本円1ヵ月LIBORであり、利率表示のため、基準価額と併記する形でのグラフ掲載はしていません。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、当作成期首9,257円から当作成期末には9,590.68円となりました。

(上昇要因)

- ・ 日銀やECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和に対する期待が高まったこと

(下落要因)

- ・ 中国人民銀行（中央銀行）が人民元を切り下げたことなどを受け、中国経済の成長鈍化懸念が高まったこと
- ・ 中国を中心に世界経済の先行き不透明感が高まったことなどを背景に、企業業績への懸念が高まったこと

○投資環境

日本の株式市場は、為替が米ドルに対して円高基調で推移し、企業業績への懸念が高まったことや、中国経済の成長鈍化に対する懸念から中国株式市場が急落したことなどを背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まり、9月末まで軟調に推移しました。その後は日銀やECBによる追加金融緩和に対する期待が高まったことなどから上昇する場面もありましたが、当作成期間においては値下がりとなりました。

○当ファンドのポートフォリオ

・投資信託証券組入比率

投資方針に基づいて、当作成期を通じて概ね高位の組入れで推移させました。

・指定投資信託証券（投資対象ファンド）の見直し

当期間において以下の指定投資信託証券（投資対象ファンド）の見直しを行いました。

除外ファンド：[GIM日本株マーケットニュートラルF*]

*旧「JPM日本株マーケットニュートラルF」。2015年5月29日よりファンド名を変更。

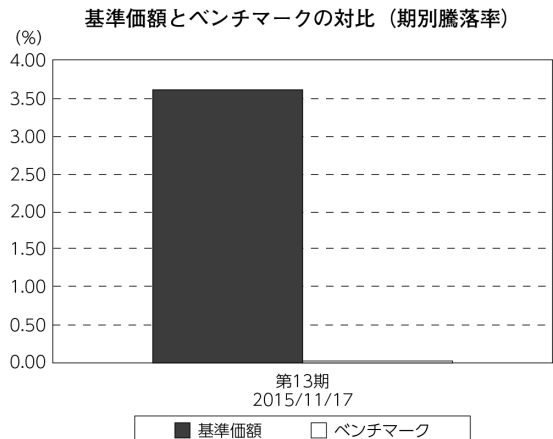
○当ファンドのベンチマークとの差異

基準価額の騰落率は+3.60%となり、ベンチマークである日本円1ヵ月LIBORの+0.03%を3.57ポイント上回りました。

【主な差異要因】

（プラス要因）

大幅な資金移動の影響により、基準価額が大きく変動したこと



(注) ベンチマークは、日本円1ヵ月LIBORをもとに当社が独自に累積再投資して算出しております。

◎設定来の運用経過

＜設定来の基準価額の推移＞



基準価額は、設定時の10,000円から償還時9,590.68円となりました。

○基準価額の主な変動要因

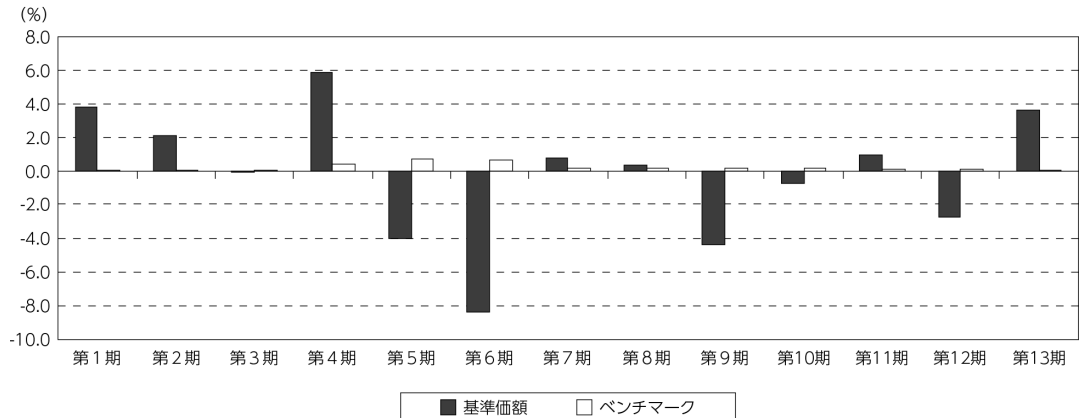
- ・ 設定時から第4期期末（2003年5月29日～2007年5月25日）では、株式市場において相対的に堅調であった資産価値や利益水準からみて相対的に割安な銘柄をロング（買い持ち）し、相対的に軟調であった割高株をショート（売り持ち）する傾向にあった[ゴールドマン・サックス 日本株式計量マーケット・ニュートラルF] などが値上がりしたこと
- ・ 第5期から第6期期末（2007年5月26日～2009年5月25日）では、世界的な金融システム不安や実体経済の悪化を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まり、換金売りや手仕舞い売りなどから、国内株式市場が大型株を中心に大きく下落する中、多面的な評価基準を用いた銘柄選択が有効に機能しなかった[ゴールドマン・サックス 日本株式計量マーケット・ニュートラルF] などが値下がりしたこと
- ・ 第7期から第10期期末（2009年5月26日～2013年5月27日）では、東日本の大震災・原発事故を受け、日本経済の先行き不透明感が高まったことなどを背景に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売り付ける戦略が有効に機能しなかった[日本株式アナリストLS・F] などが値下がりしたこと

- ・ 第11期（2013年5月28日～2014年5月26日）では、日銀による金融緩和策の現状維持を背景に、為替が主要通貨に対し円安基調で推移し、企業業績の改善期待が高まったことなどから、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売り付ける戦略が有効に機能した [日本株式アナリストLS・F] が値上がりしたこと
- ・ 第12期（2014年5月27日～2015年5月25日）では、原油価格が下落したことなどから投資家のリスク回避姿勢が高まったことを背景に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売り付ける戦略が有効に機能しなかった [日本株式アナリストLS・F] が値下がりしたこと
- ・ 第13期（2015年5月26日～2015年11月17日）では、大幅な資金移動の影響により、基準価額が大きく変動したこと

○ベンチマーク（日本円1ヵ月LIBOR）との対比

設定来では、ベンチマークが+2.75%となったのに対し、基準価額の騰落率は-4.09%となりました。

<基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）>



(注) ベンチマークは、日本円1ヵ月LIBORをもとに当社が独自に累積再投資しております。

(主なプラス要因)

[GIM日本株マーケットニュートラルF] の騰落率が日本円短期金利を上回ったこと

(主なマイナス要因)

[ゴールドマン・サックス 日本株式計量マーケット・ニュートラルF] の騰落率が日本円短期金利を下回ったこと

[日本株式アナリストLS・F] の騰落率が日本円短期金利を下回ったこと

設定以来の長きにわたり、ご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

○1万口当たりの費用明細

(2015年5月26日～2015年11月17日)

該当事項はございません。

○売買及び取引の状況

(2015年5月26日～2015年11月17日)

投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
国内	G I M日本株マーケットニュートラルF※	口 —	千円 —	口 3,048 (27)	千円 32,972 (288)
	日本株式アナリストL S・F	38	363	7,724	73,635
合計		38	363	10,772 (27)	106,607 (288)

*金額は受け渡し代金。

*金額の単位未満は切り捨て。

* () 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

※旧「JPM日本株マーケットニュートラルF」。2015年5月29日よりファンド名を変更。

○利害関係人との取引状況等

(2015年5月26日～2015年11月17日)

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	
		百万円	%		百万円	%
投資信託証券	百万円 0.363768	百万円 0.363768	% 100.0	百万円 106	百万円 106	% 100.0

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2015年11月17日現在)

2015年11月17日現在、有価証券等の組入れはございません。

国内投資信託証券

銘		柄		期首(前期末)	
				口	数
G I M日本株マーケットニュートラルF					口
日本株式アナリストL S・F					3,075
計		口	数		7,686
合		銘	柄	数	10,761
					2

○投資信託財産の構成

(2015年11月17日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
		千円	%
	コール・ローン等、その他	785	100.0
	投資信託財産総額	785	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年11月17日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	785,703
コール・ローン等	785,702
未収利息	1
(B) 負債	0
(C) 純資産総額(A-B)	785,703
元本	819,236
償還差損金	△ 33,533
(D) 受益権総口数	819,236口
1万口当たり償還価額(C/D)	9,590円68銭

(注) 期首元本額115百万円、期中追加設定元本額0百万円、期中一部解約元本額114百万円、計算口数当たり純資産額9,590.68円。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・野村日本株マーケット・ニュートラル・ファンズ(野村SMA向け) 0百万円

○損益の状況 (2015年5月26日～2015年11月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	36,212
受取利息	228
その他収益金	35,984
(B) 有価証券売買損益	206,061
売買益	225,615
売買損	△ 19,554
(C) 当期損益金(A+B)	242,273
(D) 前期繰越損益金	△8,600,432
(E) 解約差損益金	8,324,626
償還差損金(C+D+E)	△ 33,533

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含まず。

*損益の状況の中で(E)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

運用の外部委託先である野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社のリテール運用関連事業について、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を平成27年10月1日をもって承継することとなり、運用の指図に関する権限の委託は行わなくなるため、運用の指図に関する権限の委託に係る記述を削除し、その他所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2015年10月1日>